

鹿骨中学校生活スタンダード

第1条「暴力はいかなるものも許さない」

暴力とは、身体的、精神的、社会的な暴力のこと。

第2条「学校生活では個人の意思を尊重する」

学級や部活動、委員会など集団に属していても、学校の秩序や安全を乱さない限り、個人の意思を尊重して取り組む。

第3条「身だしなみを整える」

日本人がこれまで受け継いできた文化を尊重して、時(Time)、場所(Place)、場合(Occation)に相応しい身なりと所作ができること。

第4条「あいさつをする、時間を守る、言葉づかい、姿勢を整える」

第5条「授業を大切にする」

自ら進んで見通しをもって、粘り強く学ぶ。振り返りを行い、次の学びにつなげ、学び続ける。鹿骨授業スタンダード(SJS)の実践。

第6条「責任を果たす」

自ら選び、集団での自分の役割を最後まであきらめずにやり通す。共有した約束を守る。

第7条「校則に具体的な行動例を示すことができる」

校則は原則を定める。それぞれの場、グループで具体的な行動例を示すことができる。

(保健室の利用の仕方、プールの使い方など多岐にわたる)

第8条「校則は必要に応じて見直す」

校則は、時代や学校教育の目的をと照らし合わせ、必要に応じて見直す。校則を見直す際には、生徒と保護者、教職員等で共有する。